

国民経済計算体系的整備部会における次期基本計画に係る審議の整理メモ

審議テーマ	統計改革の基本方針の対応方針
国民経済計算と産業連関表の関連課題の対応	<p>① 自社開発ソフトウェアや研究開発の固定資本として計上するなど、産業連関表と国民経済計算の整合性の強化を図る。(産業連関表作成府省)(2019年度に予定されている平成27年産業連関表の公表までに検討)</p> <p>② 基本価格表示の産業連関表の作成について、平成27年表での実現を目指す。さらに、国民経済計算においては、産業連関表の作成状況を踏まえ、国民経済計算の次回基準改定での実現に向けた所要の検討を行う。(産業連関表作成府省、内閣府)(2020年度までに結論を得る)</p>
	<p style="text-align: center;">現行基本計画の該当項目</p> <p>① 国民経済計算と産業連関表の整合性を確保するため、産業連関表における自社開発ソフトウェア及び研究開発の固定資本としての計上など、国民経済計算との整合性及び国際的な動向への対応を検討する。(産業連関表作成府省庁、平成23年産業連関表の確報が公表される平成27年度から検討する)</p> <p>② 間接税及び補助金に関する基礎データ並びに各種一次統計における間接税の取扱いを踏まえつつ、基本価格表示による産業連関表の作成について、次回表(現在作成途上にある平成23年表の次の表)での実現を目指す。さらに、国民経済計算においては、産業連関表の作成状況を踏まえ、国民経済計算の次々回基準改定での実現に向けた所要の検討を併せて行う。(産業連関表作成府省庁・内閣府、平成23年産業連関表の確報が公表される平成27年度から検討する)</p> <p>③ 経済センサス-活動調査の結果の活用により、産業連関表及び国民経済計算の生産構造及び中間投入構造をより正確に把握する。(産業連関表作成府省庁・内閣府、産業連関表は平成27年度末までに実施し、国民経済計算は平成28年度末までに実施する)</p> <p>④ 上記1(1)に記載した基礎統計の整備に関する事項を含む、国民経済計算及び産業連関表と一次統計との連携強化について、協議、情報共有する場を設け、優先順位・時間軸を念頭にその推進に努める。(総務省・内閣府・産業連関表作成府省庁・一次統計作成府省、平成26年度から実施する)</p>
これまでの統計委員会の意見	
各種研究会等での指摘	
担当府省の取組状況の概要	<p>① 産業連関表と国民経済計算との間の整合性を確保すべく、経常的に開催している産業連関幹事会(内閣府を含む10府省庁)や学識経験者から構成される産業連関技術会議において、自社開発ソフトウェアや研究開発(R&D)への対応等、2008SNA関係等で想定される課題について、</p>

	<p>内閣府から情報提供を受けるなど検討を進めている。(産業連関表作成府省庁)</p> <p>② 基本価格表示による産業連関表については、「平成27年産業連関表作成基本方針」(平成28年3月18日産業連関部局長会議決定)において、「推計に必要な一次統計資料の新たな収集も含め、その試算等作成方法、精度等の検討を行う」と明記した。現在、経常的に開催している産業連関幹事会(10府省庁)や学識経験者から構成される産業連関技術会議において、推計に必要な一次統計資料の新たな収集も含め、その作成方法等の検討を行っており、平成27年についての計数の公表を目指す。(産業連関表作成府省庁)</p> <p>国民経済計算においては、平成27年産業連関表の作成状況を踏まえ、国民経済計算の次回基準改定での実現に向けた所要の検討を併せて行う。(内閣府)</p> <p>③ 平成23年産業連関表(平成27年6月確報公表)の多くの部門において、平成24年経済センサス-活動調査で得られた売上高データ及び費用構成のデータを利用した。(産業連関表作成府省庁)</p> <p>平成28年末に公表した国民経済計算の平成23年基準改定において、基準年(平成23年)について、平成24年経済センサス-活動調査を活用して作成された「平成23年産業連関表(確報)」の結果を反映した。(内閣府)</p> <p>④ 本課題を含めた関係府省間の連絡及び調整並びに検討を行うため、「産業関連統計の体系的整備等に関する検討会議」(以下「産業関連統計検討会議」という。)を平成26年4月23日に設置するとともに、同検討会議の下で実質的な議論を行う「産業関連統計の体系的整備等に関するワーキンググループ」(以下「産業関連統計WG」という。)において、平成26年4月以降、協議・情報共有を行っている。</p> <p>平成28年度においては、経済センサス-活動調査及び関連する大規模統計調査の役割分担等についての新たな枠組みの構築に係る検討において、国民経済計算及び産業連関表と連携しつつ、議論・情報共有を行った。</p>
<p>次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方(案)</p>	<p><基本的な考え方></p> <p>① 平成27年産業連関表において研究開発の固定資本としての計上など、国民経済計算との整合性を図るよう検討する。(平成27年産業連関表公表の2019年まで)</p> <p>② 間接税及び補助金に関する基礎データ並びに各種一次統計における間接税の取扱いを踏まえつつ、基本価格表示による産業連関表の作成について、次回表での実現を目指し検討する。さらに、国民経済計算においては、産業連関表の作成状況を踏まえ、国民経済計算の次回基準改定での実現に向けた所要の検討を併せて行う。(継続課題)(産業連関表作成府省庁・内閣府)</p>
<p>備考(留意点等)</p>	